

利用料金

(1) 基本料金

①施設利用料(ユニット型個室)

		1割負担	2割負担	3割負担
	1日あたりの 単位数	30日あたりの自己負担額		
要介護1	670	21,466円	42,933円	64,400円
要介護2	740	23,709円	47,419円	71,128円
要介護3	815	26,112円	52,225円	78,337円
要介護4	886	28,387円	56,774円	85,162円
要介護5	955	30,598円	61,196円	91,794円

※地域区分により1単位10.68円にて計算しております。

※入所期間中に入院、又は外泊した場合の取り扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となります。

②食費・居住費(ユニット型個室)

負担段階区分

			食費	居住費(ユニット型個室)
第1段階	生活保護受給者		300円(9,000円/月)	880円(26,400円/月)
	市民税 非課税世帯	高齢年金受給者		
第2段階		合計所得金額+課税 年金 収入額が年額80万以 下の方	390円(11,700円/月)	880円(26,400円/月)
第3段階①		合計所得金額+課税 年金 収入額が年額80万以 上120万以下の方	650円(19,500円/月)	1,370円(41,100円/月)
第3段階②		合計所得金額+課税 年金 収入額が年額120万 円超の方	1,360円(40,800円/月)	1,370円(41,100円/月)
第4段階	市民税課税世帯(負担限度額の対象外)		1,829円(54,870円/月)	2,546円(76,380円/月)

※市民税課税状況の確認の際は、別世帯の配偶者も含まれます。また、市民税非課税世帯であっても、預貯金等の資産が一定基準以上の場合、負担限度額の対象外になります。

(2) その他の料金

- ①理美容費 実費請求
- ②行政手続代行 実費請求
- ③ご利用者の選定に基づく特別な食事等の追加的費用 実費請求
- ④その他

*以上の他、レクリエーション費用、買い物サービス費用、所持品預かり・保管等はその実費について自己負担となります。

(3) 利用者負担額軽減制度

低所得で生計が困難である利用者について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人のその社会的な役割として、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とします。

(4) 支払い方法

当月の利用料金の合計額の請求書に明細を付して、翌月20日までにご利用者に通知します。

ご利用者は、当月の料金の合計額を翌月末までに口座振替にて支払います。

事業者は、ご利用者から料金の支払いを受けたときは、ご利用者に領収書を発行します。